

## 情報セキュリティ基本方針

個人情報保護法や日本版SOX法などを背景として、コンプライアンス(法令遵守)や内部統制への対応が企業にとって重要な取り組み事項になっています。また、ANEOS株式会社(以下、当社)のビジネスにおいても、官公庁や自治体、通信機メーカーなどのお客様を中心に、営業秘密に加えて個人情報を含む情報セキュリティ体制が構築されていることが取引条件となるケースが増えています。

このような状況を鑑み、当社においても社会的責任を果たすため、情報資産を適正に管理し、情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

### 1.経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

### 2.社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報の管理に関して必要な事項を定め、もって秘密情報の適正な管理及び活用を図ることを目的とした『情報管理規定』を制定します。当社の情報資産を利用する者は、情報セキュリティの重要性を十分に認知し、この『情報管理規定』を遵守します。

### 3.従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

### 4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

### 5.違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2019年12月20日

ANEOS株式会社

代表取締役社長 野澤 裕